

【1】はじめに

2002 年 8 月、ブッシュ政権は、諸外国との通商交渉を進めるために不可欠とされる一括交渉権限を、8 年ぶりに議会から取得した。アメリカでは、国内法の改正を必要とする貿易協定を締結する際には、議会の批准を必要とする。諸外国との間で合意した協定が、議会によって修正されたり、審議に時間がかかると、行政府の国際的信頼を著しく損ねることになる。一括交渉権限とは、こうした事態を回避するために設けられた批准手続であり、大統領に議会との事前の協議を義務付ける一方で、議会に対しては、修正なし、かつ、短期間 (90 日以内) での採決を要求するものである。本報告の課題は、この権限の取得を巡る論争を分析し、なぜ、クリントン政権が権限の獲得に失敗し、ブッシュ政権は獲得できたのか、明らかにすることにある。

最初に論争の経緯を大まかに述べると、その発端は、1990 年代初め、北米自由貿易協定 (NAFTA) の批准に際し、非貿易的関心事項 (労働・環境問題) が一大争点となったことにある。その後も民主・共和両党はこの論争を巡って激しく対立し、クリントン政権は妥協点を見出せなかった。表-1 にあるように、ブッシュ政権の成立後、共和党の賛成票が増加したことにより一括交渉権限法案は成立したが、その差はごく僅かのものでしかない。

他方、8 年間の論争を経て、労働・環境問題に対する通商政策上の取り扱い、ほぼ確定したものとなった。クリントン政権末期の 2000 年 10 月 24 日、アメリカとヨルダンが自由貿易協定 (UJFTA) に調印したが、この協定の本文には、アメリカが締結した貿易協定としては初めて、紛争処理メカニズムも含めた労働・環境規定が存在していた。議会で UJFTA の審議が行われたのは 2001 年にブッシュ政権が成立してからだったが、大きな修正もなく、10 月に議会を通過した。つまり、政権側が一括交渉権限を取得していない状況で、労働・環境規定を本体に含んだ FTA が成立したのである。UJFTA の審議は交渉権限の審議に若干先行して進められ、これらの問題に関する「モデル協定」として、交渉権限法案の議論にも影響を与えている。

これらを踏まえ、以下では、労働・環境問題を中心とした論争の経過を、NAFTA における労働・環境問題の扱い、クリントン政権期の審議、シンクタンクを中心とした政策提起、ブッシュ政権期の審議、に分けて検討することとする。

【2】NAFTA 論争と労働・環境問題の台頭

NAFTA の承認に際し、米国では労働・環境問題が一大争点となった。途上国メキシコと FTA を結ぶことになれば、米国内の労働条件や環境が悪化することが懸念されたためであ

る。クリントン政権は、NAFTA 補完協定と、貿易調整支援 (TAA) の拡充により、これらの懸念に対応しようとした。

NAFTA 補完協定は、1992 年の大統領選において、NAFTA の労働・環境対策が不十分であるとして、クリントン陣営が提起したものである。その後、1993 年 8 月に米加墨間で合意し、翌年 1 月に NAFTA 本協定と同時に発効している。その内容は、各加盟国に対し、自国の労働・環境法の効果的な実行を求めるものである。すなわち、加盟国が実行を怠った場合、3 国間での協議がもたれ、解決が図られる。協議で解決されない場合は、不履行国に制裁金が課され、さらに制裁金が支払われない場合、当該国に対する NAFTA の恩恵が停止される。

しかし、補完協定に対しては、当初から、民主党の支持基盤である労働組合や環境保護団体からの強い批判があった。第一に、補完協定は、NAFTA 本協定とは異なり、議会の立法措置の不必要な行政協定とされ、その効力も連邦法に劣後するため、議会の批准手続きも実施されていない。第二に、補完協定は、各国の主権を尊重して、国内法の遵守を求めるものにすぎず、その効果はごく控えめなものでしかない。例えば表-3 にあるように、労働協定の場合、11 の労働原則が定められているが、実行措置が存在するのは 3 つしかない。さらに、予算や人的資源などの実行体制も全く不十分なものだった。このため、労働・環境団体は、NAFTA によって米国の雇用や環境は悪化したとし、強力な実行措置を伴った労働・環境規定や TAA の強化などを強く求めている。

次に、貿易調整支援とは、貿易自由化によって損失を被った労働者や企業を対象とした雇用・産業調整政策である。政策の柱は、職業教育訓練の提供、所得補償としての貿易調整手当の支給、求職活動や転職に伴う手当の支給、からなる。NAFTA 承認に際しては、反対派を懐柔するために、新たに NAFTA 移行調整支援 (NAFTA-TAA) が設けられた。NAFTA-TAA では、カナダ及びメキシコとの貿易によって、さらに、そのいずれかの国への工場・雇用の流出によって失業した労働者に対し、支援が提供された。

TAA に関しては、その実効性そのものに対する疑念や、他の職業訓練プログラムとの統合論も存在する。しかし近年、とりわけ NAFTA 論争後においては、貿易自由化への支持を獲得するために不可欠の政策手段とされている。

【3】クリントン政権期における審議

クリントン政権は、1994 年までは、GATT ウルグアイラウンドの実行法案にのみ適用される一括交渉権限を認められていた。しかし、その後は期限切れとなってしまうため、同年 6 月、ウルグアイラウンド実行法案の一部として、権限の延長を議会に提案した。政権は、当初から労働・環境問題を重視しており、法案でも、交渉権限の主要な交渉目的として、5 番目に ILO の国際労働基準の促進、6 番目に貿易と環境問題との両立、を明記していた。この提案には議会共和党からの強い反発があり、上院財政委員会は審議そのものを

拒否した。このため、政権側は下院歳入委員会との間で、交渉目的から労働・環境問題を削除する方向で調整を進めた。しかし、この調整には議会民主党からの反対が強く、9月に政権は、実行法案から一括交渉権限に関する規定全てを削除する決定を下した。

その後、交渉権限の立法化は3回試みられた。この時期の議論の特徴は、表-2にあるように、1994年の中間選挙で民主党が敗北し、議論の主導権が議会共和党に移行したことである。一回目の試みは、1995年10月、歳入委員会が提出した一括交渉権限法案 HR2371 である。HR2371 では、労働・環境問題が交渉目的から外されており、さらに、交渉目的に「直接関連する」規定に限り、交渉権限が適用されることになっていた。しかし、下院本会議の通過は困難な見通しであったため、法案の審議はそれ以上進められなかった。

1997年9月、クリントン政権は議論のイニシアティブを取ろうとして、一括交渉権限法案を提出した。政権の提案では、主要な交渉目的の中で、WTO や ILO を通じた労働基準の改善、貿易と環境保護の両立が謳われていた。これに反発した上下両院の共和党は、別個に法案を作成した。まず、10月1日に財政委員会が S1269 を提出した。S1269 では、環境・労働規定が主要な交渉目的から外され、一括交渉手続が適用されない「国際経済政策の目的」とされた。また、主要な交渉目的の「規制競争」において、相手国が既存の労働・環境規定を引き下げないよう求めていた。さらに、TAA が2年間延長されていた。政権は議会共和党の提案に歩み寄り、S1269 について「法案全てに賛成するわけではないが、政権の提案と概ね一致しており、超党派の支持を得られるものと考え」と評価した。その一週間後、歳入委員会が HR2621 を提出した。HR2621 では、労働・環境問題は主要な交渉目的の一つとされ、他国が既存の労働・環境規制を引き下げたり撤回したりしないよう求めていた。また、国際経済政策の目的では、貿易と労働・環境問題との関連に配慮し、国際機関などとの協力を謳っていた。さらに、TAA および NAFTA-TAA が延長されていた。しかし、下院民主党が HR2621 に反対したため、大統領は採決の延期を宣言した。

1998年夏にも、下院共和党は HR2621 の立法化を目指した。しかし、これは11月の中間選挙前に民主党を混乱させるための党派的行動とされ、十分な支持を獲得できなかった。それでも共和党側は採決を強行し、180対243で否決された。

【4】一括交渉権限の更新に向けての幕間劇 政策論争の進展

一括交渉権限が更新されなかったため、数多くの政策提言が出された。まず、一括交渉権限そのものに関しては、行政府の裁量と、議会の権限との均衡を保障する革新的な制度であるが、他方で適用される貿易協定が明示されない場合、党派政治の原因となる、という欠点が指摘された。この点については、Destler [1997] や Brainard and Shapiro [2001] において、特定の協定や交渉分野にのみ適用される「限定的な交渉権限」が提案されている。他方、Schotte [1998] では、これらの対案は、行政府の対外的な裁量を著しく損なうものだとする反論が出されている。よって、現行の交渉権限に対する支持を強化するため

には、再就職支援の強化などの補完的な国内政策を実施すべきであるとしている。

次に、労働・環境問題については、関連団体から、これらの問題を他の経済問題と同等の交渉目的に格上げし、厳格な実行措置を定めるべきであるという提起が出された。しかし、保守系のシンクタンクからは逆に、これらの問題を通商政策に結びつけば途上国の反発を招き、自由化交渉の妨げになるとの反論がなされた（Griswold [1997]）。

こうした両極の立場に対し、妥協案として、第一に、労働・環境問題を交渉目的に格上げたうえで、適切な実行措置として、制裁金を採用すべきだという提起があった（Elliott [2001] など）。既存の実行措置としては、他に貿易制裁措置があるが、後者が対象産業の労働者にまで損害を与えるのに対し、前者は違反企業のみを罰するので貿易を歪曲しないという利点が評価されたのである。ただし、制裁金システムがうまく機能するためには、相手国の労働・環境法が国際基準を概ね満たし、司法制度が確立していることが前提となる。第二に、ILO や国連の関係機関など、労働・環境問題を専門分野とする国際機関との協力関係の強化が提起された。WTO でこれらの問題を取り上げれば、途上国側の強い反発を招くためである（Audley [2001] など）。第三に、現行 TAA の改善策として、賃金保険と医療保険補助からなる補完的な国内政策が提案された（Litan [1998] など）。既に TAA に対しては、求職期間の長期化や、失業中の再訓練は殆ど意味がない、などの欠陥が指摘されてきた。賃金保険では、再就職のインセンティブを高めるために、再就職後、低下した賃金の一部を補償するものとされた。

これらの妥協案は、1999 年にヨルダンから申し入れのあった UJFTA でも概ね採用された。議会との事前協議の必要性がなかったため、クリントン政権は UJFTA を、労働・環境問題を協定本体に含んだ FTA のモデルとして活用しようとした。この協定の労働・環境規定では、双方に国内法の遵守を求め、既存の水準の引き下げを認めないとされたが、実行措置については具体的な規定を欠いていた。また、ILO の国際労働基準の保護を求めている。これらの規定は、労働・環境規定を協定の本体に入れる、相手国に対し、自国の労働・環境法の遵守を求める、環境を保護・保全し、国際的な手段を強化する、ILO の中核的労働基準に合致するよう、労働者及び児童の権利を促進する、という 4 点にまとめられ、「Jordan Standard」として民主党指導部が活用することになる。

【5】ブッシュ政権期における審議

2001 年 5 月、ブッシュ政権は「国際貿易議題」を発表し、一括交渉権限の獲得を最重要の課題に位置付けたが、その交渉目的の一つとして労働・環境問題をあげ、各種の政策を列挙した「工具箱アプローチ」を提起した。ただしこの工具箱には実行措置は含まれていなかった。これに対し、民主党側では新民主党連合（NDC）が積極的に対応した。NDC は、労働・環境問題を交渉目的化、TAA の拡充や国際機関の役割強化などの補完的な政策、実行措置を含む工具箱（enforcement toolbox）といった提案を発表した。

これらの対立は、UJFTA の審議の中で埋められていく。4 月、歳入委員会委員長 Thomas が、実行措置として貿易制裁措置ではなく、制裁金を採用するという譲歩を行った。また、USTR 代表の Zoellick もヨルダン政府との間で、労働・環境規定を明確化するための付属文書の作成を進め、7 月に「協定の実行のために貿易制裁措置を用いない」とする覚書に署名した。その直後、Thomas は UJFTA 法案を提出し、8 月 3 日に下院を通過させた（上院の通過は 9 月 24 日）。

下院における交渉権限法案の調整作業は、8 月以降、Thomas 委員長とごく一部の NDC 議員との間で進められた。両者は 10 月に、2001 年超党派貿易促進権限法案 HR3005 を発表した。HR3005 は、労働・環境問題を主要な交渉目的とし、締約国に対してそれぞれの労働・環境法の効果的な実行を求めている。この法案に対しては、調整作業から排除された民主党議員から強い反発があった。彼らは、他の民主党議員との協議、ILO の中核的労働基準との関係の明確化、環境保護規定の具体化、などを求め、HR3019 を逆提案した。しかし Thomas は民主党との協議に応じず、10 月 9 日の歳入委員会で、HR3019 を否決した後、HR3005 を 26 対 13 で可決した。下院本会議での採決は、12 月 6 日に行われ、215 対 214 で可決した。

上院では、5 月に共和党議員が辞任したために、多数派となった民主党主導で議論が進んだ。上院民主党指導部は、一括交渉権限と TAA の拡大とのパッケージ化を図った。12 月 4 日に財政委員会を通過した TAA 法案 S1209 では、TAA 受給対象者の拡大（農漁業者や牧場主、従来の TAA 適用企業の上流および下流企業の労働者である二次的労働者）

失業者に対する健康保険補助、賃金保険の試験的導入、が柱となっていた。一週間後、HR3005 に倣った交渉権限法案が、財政委員会を通過した。上院民主党の提案に対し、政権と上院共和党は、TAA 受給対象の拡大や健康保険の補助に反対した。両者の調整が長引く中で、Daschle 上院院内総務は 5 月 1 日に包括貿易法案 HR3009 を本会議に提出した。9 日、TAA に関する妥協が成立し、二次的労働者は上流工場の労働者のみ、また、健康保険の税額控除は 70%となった。さらに 14 日、貿易匡正法を弱体化させる規定には、一括交渉手続きを適用できないとする Dayton-Craig 修正条項が承認された。これらの修正を受け、23 日、包括貿易法案 HR3009 が、66 対 30 で上院を通過した。

上下両院の法案が揃ったため、双方の調整のための両院協議会が開催されることとなった。6 月、下院では法案の包括化が図られ、Dayton-Craig 修正条項を削除し、税額控除を 60%とした新法案 H.Res.450 が、216 対 215 で成立した。その後、7 月に開催された協議会では、以下の合意が成立した。健康保険の税額控除は 65%とする。Dayton-Craig 修正条項は削除する。ただし貿易匡正法の修正が必要となりそうな場合、大統領が関連委員会の諮問に応じなければ一括交渉手続きの適用を拒否できるものとする。こうして両院協議会法案 HR3009 は、7 月 27 日に下院を、8 月 1 日に上院を通過し、一括交渉権限が 8 年ぶりに復活した。

【6】終わりに

近年、アメリカにおいては、貿易自由化に対する国民的な合意を調達することが困難になっている。その背景としては、一般に、アメリカ製造業の国際競争力の低下、貿易自由化に伴う雇用不安の増大、労働・環境問題を始めとする新たな論点の登場、といった要因が指摘されてきた。また議会においても通商政策が党派政治の具となり、かつてのような超党派による合意の調達は、事実上不可能となっている。ブッシュ政権成立後も、こうした状況に大きな変化はない。事実、ブッシュ政権は一括交渉権限を獲得できたが、議会での採決は僅差での勝利だった。

ではなぜ、ブッシュ政権は交渉権限を獲得できたのだろうか。その理由は、第一に、保護主義政策も含めた「補完的な国内政策」の多用にある。ブッシュ大統領は、HR3005の採決に際し、繊維産業に対する保護主義的措置を約束した。さらに、2002年3月、鉄鋼セーフガードを発動し、5月には国内補助金を大幅に拡充した2002年農業法を成立させた。また、既に議論したように、上院での審議を通じ、一括交渉権限とTAAの大幅拡大とが結びつけられた。表-4のようにTAA予算は近年増大しているが、2002年貿易法によって拡充されたTAAの支出額は、議会予算局の見積もりでは10年間で60億ドル以上の増額となる。これに対し、クリントン政権期においては、一括交渉権限がほぼ単独の法案として議会に提出されており、容易に妥協点を見出せなかったのである。

また、既に検討したように、政策論争の着実な進展がある。クリントン政権期の審議では、労働・環境問題に交渉権限を適用すべきか否か、議会での合意はまだ成立していなかった。その後、民間シンクタンクの研究者によって数多くの政策提言が出され、妥協点が探られた。これらの妥協案の趣旨は、貿易相手国の主権を尊重しつつ相手国の司法制度の改善を促す。補完的な国際政策の実施（労働や環境問題を専門分野とする国際機関の強化）補完的な国内政策の強化、である。提起された数多くの政策ツールは、受け入れ可能な妥協案として、共和党や財界団体にも積極的に評価された。その結果、議会共和党と一部の民主党議員との間で妥協が成立し、HR3005が下院を通過することになった。

以上のようにして成立したHR3009は、1988年包括通商・競争力法以来、14年ぶりに成立した包括的な貿易法（2002年通商法）である。その主な特徴は、第一に、労働・環境規定を含む一括交渉権限が含まれていること、第二に、TAAの大幅な拡張、第三に、アンデス特惠貿易法や一般特惠関税法など、途上国支援を目的とする法案も含まれていること、である。したがって、その評価は、今後、アメリカ政府が途上国との間で進めるFTA交渉で成果を収められるか、また、その間、国内の支持を調達し続けられるのかどうかにかかっていると見えよう。

【7】 図表

表-1 一括交渉権限関連法案の投票結果

【下院での投票結果】

法案	日付	民主党		共和党		賛成票 合計	反対票 合計
		賛成	反対	賛成	反対		
Reciprocal Trade Agreement Authorities Act (HR2621)	1998.9.25	29 (14%)	171	151 (66%)	71	180	243
Bipartisan Trade Promotion Authority Act (HR3005)	2001.12.6	21 (10%)	189	194 (87%)	23	215	214
Motion to Proceed to Conference (H.Res450)	2002.6.26	11 (5%)	199	205 (92%)	14	216	215
Trade Act of 2002 (HR3009)	2002.7.27	25 (12%)	183	190 (86%)	27	215	212

【上院での投票結果】

法案	日付	民主党		共和党		賛成票 合計	反対票 合計
		賛成	反対	賛成	反対		
Motion to Proceed Reciprocal Trade Act (S.Res1269)	1997.11.5	26 (58%)	19	42 (76%)	12	68	31
Andean Trade Preference Expansion Act (HR3009)	2002.6.32	24 (48%)	25	41 (84%)	5	66	30
Dayton-Craig Amendment (SA3408)	2002.5.14	44 (88%)	6	16 (35%)	32	61	38
Request to Proceed to Conference (CRS6700)	2002.7.12	満場一致で賛成					
Trade Act of 2002 (HR3009)	2002.8.1	20 (40%)	29	43 (88%)	5	64	34

(注) () 内の%は、党内での賛成票の割合を示す。

(出所) Brookings Institution のホームページ<http://www.brook.edu/comm/policybriefs/pb91_Fastrack.htm>
(2004年5月31日閲覧)より作成。

表-2 議会の勢力配置

会期(年)	下院(定数435名)			上院(定数100名)		
	民主党	共和党	その他	民主党	共和党	その他
103(1993-95)	258	176	1	57	43	0
104(1995-97)	203	231	1	48	52	0
105(1997-99)	207	227	1	45	55	0
106(1999-01)	211	223	1	45	55	0
107(2001-03)	212	221	2	50	50	0

(出所) 阿部齊、久保文明『国際社会研究 現代アメリカの政治』放送大学教育振興会、2002年、130頁より作成

表-3 北米労働協力協定 (NAALC) の労働原則

	委員会事務局の調査	専門家委員会の評価	裁定パネルと制裁金
結社の自由、団結権の保護			
団体交渉権			
ストライキ権			
強制労働の禁止			
青少年に対する労働保護			
最低労働基準			
雇用差別の廃止			
男女同一賃金			
労働災害・疾病の防止			
労働災害・疾病に対する補償			
移民労働の保護			

(出所) Elliott [2001]

表-4 労働省の TAA 予算の推移

(万ドル)

会計年度	TAA 恩典給付	TAA 職業訓練	支出合計
1994	12600	8000	20600
1995	15100	8000	23100
1996	19510	9600	29110
1997	19100	8510	27610
1998	20800	9670	30470
1999	22600	9430	32030
2000	25500	9400	34900
2001	24800	9440	34240
2002	25500	9450	34950

(注) これらの数値には、商務省の企業向け TAA 支出および農務省の農業者向け TAA 支出は含まれていない。

(出所) 日本貿易振興機構海外調査部 [2004] 59 頁

【8】参考文献

- John J. Audley [2001] “A Greener Fast Track: Putting Environmental Protection on the Trade Agenda”, *Working Paper* No.22, Carnegie Endowment for International Peace
- Robert E. Baldwin and Christopher S. Magee [2000] *Congressional Trade Votes: From NAFTA Approval to Fast-Track Defeat*, Institute for International Economics
- C. Fred Bergsten [2002] “A Renaissance for U.S. Trade Policy?”, *Foreign Affairs*, Vol.81, No.6
- Mary Jane Bolle [2001] “NAFTA Labor Side Agreement: Lessons for the Worker Rights and Fast-Track Debate”, *CRS Report for Congress*, 97-861 E
- Lael Brainard and Hal Shapiro [2001] “Fast Track Trade Promotion Authority”, *Brookings Policy Brief*, No.91, The Brookings Institution
- Business Roundtable [2001] “The Case for U.S. Trade Leadership: The United States Is Falling Behind” Business Roundtable のホームページ<www.brtable.org/pdf/498.pdf>より入手 (2004 年 7 月 29 日閲覧)
- Steve Charnovitz [1998] “Labor and Environmental Issues”, Schott ed. [1998]
- Committee on Ways and Means, U.S. House of Representatives [1989] *Trade Legislation Enacted Into Public Law 1981 Through 1988*, House Report, WMCP, 101-1, U.S. GPO, pp.235-249.
- Congressional Budget Office [2002] “H.R.3009 Trade Act of 2002”, *Pay-As-You-Go Estimate*
- I. M. Destler [1997] *Renewing Fast-Track Legislation*, Institute for International Economics
- [2001] “Congress and Foreign Policy at Century’s End: Requiem on Cooperation?”, Lawrence C. Dodd & Bruce I. Oppenheimer ed., *Congress Reconsidered*, 7th edition, CQ Press
- [2002] “The Politics and Economics of Fast-Track”, Destler のホームページより入手(2004 年 7 月 29 日閲覧) <<http://www.puaf.umd.edu/faculty/papers/destler/new.htm>>
- I.M. Destler and Peter J. Balint [1999] *The New Politics of American Trade: Trade, Labor, and the Environment*, Institute for International Economics
- Economic Policy Institute, Institute for Policy Studies, International Labor Rights Fund, Public Citizen’s Global Trade Watch, Sierra Club, U.S. Business and Industrial Council Educational Foundation [1997] *The Failed Experiment: NAFTA at Three Years*
- Kimberly Ann Elliott [2001] “Fin(d)ing Our Way on Trade and Labor Standards?”, *Policy Brief* 01-5, Institute for International Economics
- Jeff Faux [1997] “Fast Track and the Global Economy”, *Issue Brief*, No.123, November 4, Economic Policy Institute
- [2001] “Fast Track Will Not Help Economic Recovery, National Unity”, *Viewpoints*, September 26
- Edward Gresser [2001] “Fast-Track and Trade Policy in 2001: A New Look at an Old Debate”, *Political Memo*, Progressive Policy Institute
- [2002] “Dark Victory: TPA Passage, CBI Retreat, and the Next Steps”, *Backgrounder*, Progressive Policy Institute
- Daniel Griswold [1997] “The Fast Track to Freer Trade”, *Cato Institute Briefing Papers*, No.33
- House of Representatives [1995] *Trade Agreements Authority Act of 1995*, House Report 104-285, Part , U.S. GPO
- [1997] *Reciprocal Trade Agreements Authority Act of 1997*, House Report 105-341, Part , U.S. GPO

- Bart Kerremans [1999] “The US Debate on Trade Negotiating Authority between 1994 and 1999”,
Journal of World Trade, 33 (5)
- Lori G. Kletzer & Robert E. Litan [2001] “A Prescription to Relieve Worker Anxiety”,
Policy Brief 01-2, Institute for International Economics
- Brink Lindsey [1999] “Fast-Track Impasse”, *Reason*, February
- Robert E. Litan [1998] “Reducing Anxiety about Trade Agreements”, Schott ed. [1998]
- 松原克美 [1998] 『対立の構図 クリントン大統領と議会』 東洋出版
- 中本悟 [1999] 『現代アメリカの通商政策』 有斐閣
- 日本貿易振興機構海外調査部 [2003-a] 「超党派大統領貿易促進権限 (TPA) (仮訳)」
[2003-b] 『米国の通商交渉におけるセンシティブ案件とその背景』
[2004] 『米国の通商交渉における “痛み” の克服 セーフティ・ネットの整備と例外・新規規定』
- Joshua Ruebner [2001] “U.S.- Jordan Free Trade Agreement”, *CRS Report for Congress*, RL30652
- Jeffrey Schott [1998] “Whither Fast Track?”, Schott ed. [1998]
ed. [1998] *Restarting Fast-Track*, Institute for International Economics
[2002] “US Trade Policy: Method to the Madness?”, Institute for International Economics
- Lenore Sek [2003] “Trade Promotion Authority (Fast-Track Authority for Trade Agreements):
Background and Developments in the 107th Congress”, *Issue Brief for Congress*, IB10084
- James Shoch [2000] “Contesting Globalization: Organized Labor, NAFTA, and the 1997 and 1998
Fast-Track Fights”, *Politics & Society*, 28:1
- Sierra Club & National Wildlife Federation [1999] “White Paper on Environmentally Responsible
Trade Negotiating Authority”, April 26
- 砂田一郎 [2000] 「クリントン大統領 7 年間の統治 分析と評価」 『海外事情』 3 月号
- U.S. Senate [1997] *Reciprocal Trade Agreements Act of 1997*, Senate Report 105-102, U.S. GPO
- Craig VanGrasstek [1997] “Is the Fast Track Really Necessary?”, *Journal of World Trade*, 31:2
- 吉原欽一編 [2000] 『現代アメリカの政治権力構造』 日本評論社

議会での審議の過程については、*Inside US Trade* 誌を主に使用した。